

## 第2回 社会保障国民会議 有識者会議 議事要旨

開催日時：令和8年4月2日（木）8時30分～10時30分

場所：AP 虎ノ門11階 Room C + D

出席構成員（敬称略）：

伊藤元重、翁百合、片岡剛士、久保田政一、河野俊嗣、小西砂千夫、  
是枝俊悟、清家篤、武田洋子、富田成輝、永濱利廣、深澤祐二

### 開会・冒頭挨拶

＜城内実全世代型社会保障改革担当大臣＞

前回、第1回の有識者会議においては、翁構成員、是枝構成員から貴重な御意見を賜り、活発に御議論いただいたこと、改めて御礼申し上げます。そして、翌日の実務者会議においては、翁構成員から御報告、御説明をいただき、各党で活発に御議論いただきました。

本日は、こういった経緯も踏まえて、純負担率の分析、そして追加資料を提出させていただき、これを基に、引き続き活発な御議論を賜りたい。担当大臣としても皆様の御貢献に心から感謝している。引き続きよろしくお願ひしたい。

### 議事（1）「給付付き税額控除」について

＜内閣官房（岡本内閣審議官）＞

資料1は、第1回の会議において、皆様からいただいた御議論を整理した資料である。

2ページは、項目別に分類している。検討の基本的な視座として、全体を総合的に捉える、あるいは俯瞰した議論が必要ではないかという御意見、それから給付付き税額控除の背景、様々な課題が現行制度にある中で、同時並行で行うことを期待するという御意見を整理している。

次は受益と負担の全体像の分析として、前回、翁構成員、是枝構成員に御発表をお願いした内容も含めて、いただいた御意見を整理している。

資料には記載していないが、実務者会議において御指摘があった。受益と負担の状況を幅広く分析しながら議論する必要があるとの指摘。負担全体を考えるのであれば、消費税を入れる、あるいは税も国税と地方税を分けるといった形で議論してほしいとの指摘。被用者保険と国保や国年は違うのではないかと指摘。給付については現金のみか、現物も含めるかといった視点。要素を何か追加するのであれば、諸外国も追加して比較する必要があるとの点。諸外国との乖離について、どの制度が影響しているのかを分析する必要があるとの指摘。こうした御指摘があった。

3ページは、政策の目的について御意見を整理している。税と社会保障の一体改革として、なだらかで、累進度のある程度持った負担率のカーブを実現していくべ

きとのご意見。中・低所得者の負担軽減といった観点。労働供給制約が強まる中で、就労促進ということを考えていく、あるいは年収の壁への対応という御意見。それから、子育てを支援するといった観点を御意見を頂戴した。

この目的については、実務者会議においても、勤労意欲を高めていくといった議論が必要ではないかというご指摘、消費税の逆進性対策という目的についてどう考えるかというご指摘をいただいている。

4 ページは制度設計についてのご意見を整理している。スピード感を大切に、段階的に精緻化を図っていくべきではないかとの御意見。個人単位にするのか、世帯単位にするのかといった観点。あるいは財政規律とのバランス、財政や制度の持続可能性と成長志向、両方が求められるといった御意見。地方の財政基盤に配慮が必要ではないかとの御意見を頂戴している。実務者会議では段階的な精緻化について、どういう切り口で考えていくのかとの御指摘があった。

最後に、執行について、令和7年の定額減税なり給付のときに、かなりの事務が発生したことがあるので、執行に際して、実施主体を検討の上、事務負担を考慮する必要のあることのご意見。あるいはマイナンバーの活用やデジタル化を進めていく必要があるといった御意見を頂戴した。

その上で、5 ページは、これまでの御議論を3つのまとまりに分類した。1つ目は、受益と負担の全体像と、その分析を踏まえて政策課題・政策目的をどのように考えていくのかという点。2つ目は、それを踏まえた制度設計。3つ目は、実務の面で執行をどうしていくのかという点。お互い分離できない面はあるかと思うが、順次議論を進めていくようなイメージで考えている。

その上で、本日、以下の点について特にご議論いただきたい。1つ目は、受益と負担の全体像を踏まえて、政策目的をどうするのかという点。第1回目で、負担軽減、勤労促進、子育て支援等々の観点をいただいたが、この後、御紹介する追加的な分析を踏まえて、改めて政策課題をどのように考えるか、あるいは制度設計をどのような観点から検討していくのかといった点。

2つ目は、関連する制度との関係をどう考えるかという点。新たに導入する制度と、既存の社会保障・税制との関係をどのように考えるのかといった点についても、御意見を賜りたい。

続いて、資料2は、前回の御指摘を踏まえて、事務局で純負担率についての分析を深めさせていただいた。

3 ページは、分析に当たっての留意点を整理している。子育て世帯について、年金保険料を負担として計上する一方で、将来受け取る年金給付については含まれない、自治体が独自に行う給付は含まれない、税制については基礎的な人的控除を反映している。消費税については、平均消費性向のデータから対応している。負担については、所得税、住民税、消費税、社会保険料を反映している。それから、被雇用者（給与所得者）を対象とした分析であり、自営業の方についてはお示ししていない。国際比較については、国ごとに高齢化の度合いが違うこと、社会保障制度の基本的な考え方が異なること等の比較に当たっての留意点がある。

その上で、実際の分析結果を御覧いただきたい。4 ページは、子育て世帯の純負担率である。こちらについて、左側では、消費税、所得税、住民税を分けて示している。赤の実線が日本である。比較については、米・英・独・仏の4 か国と比較している。4 か国の平均が点線の部分になる。

右側は各国別に分解をしている。赤の実線が日本、点線がそれぞれの米・英・独・仏を示している。イギリスだけやや純負担率が低く、青の点線になっている。前回は構成員から、イギリスについてはユニバーサル・クレジットがある中で比較には留意すべきという御指摘をいただいている。そうしたことを踏まえて、次の5 ページでは、イギリスを抜いた形で比較している。左側の図にあるように、乖離のところが少し狭くなっている。

6 ページは、単身世帯の純負担率である。単身世帯についても、同様に消費税を日本も各国も加えた上で分析している。同様に赤の実線が日本、点線が各国の平均である。

7 ページは、これも3 か国で比較している。こちらについては、3 か国で比較しても、4 か国で比較しても、大きくは変わらない形になっている。

9 ページは、現物を加えるとどうなるかという御指摘もあったので、分析したものである。左側は現金給付のみ、右側に現物給付を反映させている。表の下の方で、医療や保育といったものを反映させている。この世帯について、夫婦35歳とお子様5歳と2歳ということであるので、医療費については、年代別の平均医療費を使って示している。現物給付を受ける結果、カーブ全体が下方に下がっている。

続いて、14 ページは、高齢者世帯の純負担率を示している。OECD で高齢者の方については国際比較のデータが入手できないので、日本のみについて示している。それから、横軸に年金収入を取っているのが、年金額がそのまま100%受益に乗るため、カーブという形ではなく、棒グラフで示している。ゼロ%から上のところが負担である。各種税、それから保険料、医療保険料、介護保険料がある。年金を受給されているので、高齢者世帯については基本的には受益超過になっている。

1点だけ補足の説明となるが、4 ページの子育て世帯のところについて、実務者会議でも、こうしたカーブの海外との違いについて、制度の重なりの中で出てきているので、どのような違いがこれに影響しているのかとの指摘があった。事務局の方で分析すると、一概に比較するのは難しいが、負担の面については、日本は所得課税ではなく比例料率の社会保険料負担のウエートが大きいことがあるかと思う。特に低中所得者の社会保険料負担については、米・英と比較をすると、アメリカについては公的な医療保険制度が限られているということがあり、イギリスについてはNHSという公費で医療制度が賄われていることも影響していると考えている。同時に、受益の方を見ると、アメリカの勤労所得税額控除であるとか、イギリスのユニバーサル・クレジット、あるいはフランスの活動手当、ドイツについても低中所得者向けの児童手当があるということで、低中所得世帯にターゲットを絞った手厚い支援があるという違いがあるのではないかと考えている。このあたり、御知見のある先生方から御意見を頂戴できればと思っている。

資料3は、前回、特に就労の促進という御意見を多くいただいたことも踏まえて、労働供給の状況について、基本的な資料をまとめている。

2ページは、生産年齢人口が減少する中で、これまで女性や高齢者の労働参加率の上昇で、就業者数が増加してきた。今後について、適切な労働参加が進まなければ、就業者数が減少するのではないかと推計されている。

3ページは、こういった状況の中で、職種にもよるが、労働市場がタイトになってきている状況がある。

4ページは、追加で就業を希望される方、あるいは就業希望者がどの程度いるのかを示している。特に非正規の就業者が多い女性でより多い傾向がある。

5ページは、就業調整の状況であり、就業調整をしている有配偶者の数は400万人を超えている中で、大半の方がこういった比較的低い収入帯にとどまっている。

6ページは、社会保険制度による年収の壁をめぐる状況について示している。

7ページは参考であり、税制の方でどのような形になっているかを示している。

8ページは、東京大学の近藤先生の分析であるが、こうした就業の調整をしている状況があるのではないかと御指摘をいただいている。

#### <武田構成員>

意見を2点申し上げる。1点目は、純負担率カーブの分析を踏まえた制度設計についてである。今回、消費税を含めたことで、社会保険料と住民税が純負担率カーブの形状にゆがみを生じさせていることが改めて確認されたと受け止めている。また、高齢世代も分析の対象に加えていただき、現役世代との受益と負担の構造の違いが可視化された点も重要と思う。給付付き税額控除は現金給付であり、かつ就労インセンティブとも密接に関係する。そのため、制度設計に当たっては、手取り、すなわち現金ベースでの増減に着目することが重要と考える。

本来は、金融所得や資産の把握が不可欠であり、中長期的に目指す姿を描いた上で、データインフラ整備を進めるべきと思う。ただ、現時点では正確な把握が難しい。そもそもの目的である生活が苦しい方への支援のために、給付付き税額控除の導入を急ぐ必要があると考えており、その前提として、少なくとも金融資産の年齢別分布については、一度示していただきたい。

2点目は社会保障改革との関係である。本日示された純負担率カーブは、税や社会保険料の負担に加え、多様な社会保障給付が重層的に作用した結果であると思う。給付付き税額控除の制度設計は極めて重要であるが、純負担率カーブの是正を全てこれに委ねるべきではない。社会保険料負担の軽減措置の拡充など、税・社会保障制度の側での対応を併せて講じる必要がある。また、給付付き税額控除を含む改革は、就労インセンティブを最大限に引き続き出す制度であるべきと考える。手取りの増減は就労行動に大きな影響を与えるため、制度設計次第では、働き控えや就業調整を助長しかねない。こうした観点から、配偶者控除や第3号被保険者制度についても、この機会に見直しも視野に入れて御検討いただきたい。

子育て世帯についても、児童手当など現行の歳出制度との関係性を整理した上

で、給付付き税額控除を含めた全体像の中で議論する必要があると考える。さらに重要な点は、社会保険料全体を引き下げするための社会保障制度改革である。高齢化や医療の高度化により、社会保障給付は今後も増加し、現役世代の負担は拡大する。純負担率が再び上昇することを防ぐためにも、制度改革を通じて構造的に純負担率を引き下げていく発想が不可欠である。医療・介護を中心とする改革を着実に進める必要があり、この点も社会保障国民会議で重点的に議論すべきテーマと考える。

最後に、高市総理が掲げられている「税と社会保障の一体改革」にふさわしい姿を実現するためにも、給付付き税額控除の制度設計が一区切りを迎えた後も、本有識者会議において関係省庁の御協力を得ながら、関連制度の検討を継続していくことが重要と考える。

### <深澤構成員>

前回の会議で、小さく生んで大きく育てるという話を申し上げた。そのためには、できるだけ早く制度設計をする必要があると考える。こうした観点から、本日は少し具体的にお話をさせていただきたい。

まず、政策課題について申し上げる。団塊ジュニア世代が全員65歳となる2040年に向けて、日本が活力を維持・向上するため、また、さらなる少子化の加速を防ぐという観点からも、現役世代のエンパワメントが喫緊の課題だと考えている。ついでには、現役世代の可処分所得を継続的かつ安定的に増加させることが不可欠であり、このためには企業が賃上げを継続すると同時に、税・社会保険料負担の軽減を通じて、現役世代が将来に希望を持てる環境を整えることが大切である。

こうした観点から、給付付き税額控除で対応すべき政策課題は、「現役世代の中・低所得者の負担軽減」と「勤労意欲の向上」、いわゆるディスインセンティブの除去の2つを軸に据えるべきと考える。その上で、段階的に精緻化する過程において、例えば「子育てに係る負担への支援」などを追加することについて検討していけばよいのではないかと考える。

次に、制度設計であるが、対象者について、「勤労収入があり、社会保険料を負担している中・低所得者」と前回申し上げたが、この考えに変更はない。単身者については議論が若干あるかもしれないが、結婚の希望がかなえられない大きな理由の一つは経済的事実というデータもある。この課題を解決することが必要であり、また、時代背景から正規雇用の機会を得にくく、結果として婚姻率が低く、少子化の加速にもつながった、いわゆる氷河期世代を支える観点からも、単身者も対象者に含めるべきと考えている。

支援額については、一定の収入額に達するまでは勤労収入の増加に伴って逦増し、一定になったら逦減していく、勤労インセンティブが働く形が望ましいと考える。

資料3で労働供給に関する説明があったが、パートタイム労働者を含めて、勤労インセンティブの付与には非常に大きな意義がある。社会保険料に関する年収の

壁が既婚女性の就労時間延長の妨げになっていることも踏まえて、給付付き税額控除は個人単位とすべきと考えている。

所得把握の範囲については、導入時はスピード感を優先するために、給与所得と事業所得とする。その上で、中期的にマイナンバー等も活用しながら様々な資産等の捕捉を含めて、デジタル時代の社会インフラ構築を進めるべきと考える。それに伴って金融所得や不動産所得についても把握ができるようになってくる。

関連する社会保障制度・税制との関係であるが、社会保険と税の役割分担を踏まえた上で、所得再分配の在り方を見直すことが必要であり、恒久財源をどのように確保していくかも非常に重要なポイントである。

さらに、給付額については、中・低所得者の生活の下支えや勤労意欲の向上につながる規模感を確保しつつ、マーケットの受け止めも踏まえて財政規律との関連についても議論を深めていくことが必要と考える。

最後に、今後の議論の進め方であるが、まずは給付付き税額控除の早期導入に向けて具体的な制度設計を進めていくことが必要である。その後は、「社会保障と税の一体改革」の観点から、「社会保障全体の給付と負担の在り方」や、負担部分における「税と社会保険料のバランスの在り方」についても議論を進めていけばよいと考えている。

#### <永濱構成員>

主に3点ある。まず1点目が、今回分析いただいた租税・社会保障便益の分析範囲のところである。資料だと、負担率の議論が平均年収対比200%までしか見ていないが、恐らくそれ以上の所得層まで見ると、日本の最高税率が既に高水準にあるので、負担率は徐々にOECD平均に収れんしていくのではないかと思う。累進性強化をこれから進めていくのであれば、高所得者を大まかなくくりで一律に見るのではなく、どの所得層が国際的に見て、あるいは国内の公平性において、どの程度の負担を負っているか、より高い所得レンジまで含めて丁寧に現状を整理することが必要と考える。

細かいところでいくと、資料3の4ページの追加就業希望者数・就業希望者数をまとめいただいているが、失業者も就業希望して求職活動しているわけであるから、これは失業者も入れたほうがいいのではないかと個人的に思う。

それから、2点目以降は全体の制度設計の分野の指摘であるが、やはり今日の資料を見ても、生活保護とか社会保障の年収の壁との接続が重要であるということは改めて認識をした。現在の制度は、一定の年収を超えた瞬間に手取りが減少する崖が随所に存在することで、生活保護水準から労働市場への移行とか、社会保険の扶養対象から外れることを伴う急激な負担増が就労意欲を著しくそいでいるということかと思う。新たな制度では、就労意欲をそがないように、急に負担が増える設計にならないことが肝心と考えるので、こうした接続を意識しつつ、徐々に給付が逡減する、いわゆる勤労手当的な設計が妥当と考える。

それから、3点目が低中所得者への家計還元強化の財源についてである。現在の

マクロ環境を見ると、企業収益は改善しているが、家計の購買力は依然として厳しい状況にあり、ここで安易に高所得者増税による家計内での再分配だけに拘泥すべきではないと考えている。確かに高所得層への累進性強化の議論は理解できると思う。ただ、財源の面では、家計以外の歳出の効率化とか、経済成長による税収増とか、こういったところも視野に入れて、家計全体のパイを底上げするというような視点が重要なのではないか。

#### <富田構成員>

第1回以降、市民の皆さんの声をできるだけ聞くようにしているが、やはり最近には特に物価高で、子育て世帯、中・低所得者、高齢者はもちろんであるが、一般の方からも厳しいという声を多く聞いている。石油製品の心配も多くの声が聞かれているので、こういった社会保障の新しい制度を早く実現して、皆さんの心配を少しでも楽にしてあげたい。

多くの構成員が言っていたように、やはり社会保障の負担に関する事、そして、勤労意欲を高めて働く人を増やしてほしいという声が地方では大きいと思う。特に若い女性が都市部へ出ていく傾向が強いため、そういう方々が市内で働いていただけるような、そんな取組のきっかけになるといいと思っている。

それと、どうしても我々は実施の課題のほうに頭が行っており、制度の対象者の条件の確認とか、あるいは実施する場合の負担とか、そういうものがどうしても気になる。具体的な例として、令和2年のコロナ給付金、1人当たり10万円を全世帯に支給したという制度がある。あのときにどういうことが起きたかということ、可見市は当時、従業員が557名であり、その中でやり繰りして4人の構成員の給付のための課をつくらせていただき、プラス延べ300人の職員を動員して対応したが、この給付をするために4か月以上かかった。その多くは、この場合、全世帯対象、全市民対象ということと、それから、市民からの申請を受けて行う申請方式だったので、数が多いということと、世帯主が申請する、そして口座も世帯主の口座ということになっていたが、かなり間違いが多く、何度も何度も問合せをしたりということで大変時間がかかった。シンプルな制度ではあったが、実行するとすると多くの課題が出てくるということを経験した。

そういったことがあるので、対象者のチェックについても、例えば既存の税の制度等でチェックできる仕組みとか、マイナンバーとの連携とか、そういった現状の制度を使ってできるだけ簡単に、さらに間違いがなく実行できる、そんな仕組みを併せて考えていただきたい。

#### <是枝構成員>

給付付き税額控除の制度設計に向けて、私からは3点申し上げたい。

まず、具体的な理念と制度設計について、第1回会議で負担調整を図りつつ、働く者のディスインセンティブを取り除くという制度設計が望ましいとする意見や、スピード感を持ち、小さく生んで大きく育てるといった御視点があったので、まず

はやはりすぐにはできる給付付き税額控除、そして、働く者のディスインセンティブを取り除くといったことを意識した負担軽減を行うべきだと思う。

そうすると、今回の政府の分析を含めても、子供の有無にかかわらず、低所得者の社会保険料負担が重いということに重点を置いて制度設計をすべきだと思う。先ほど永濱構成員から、フルタイム労働者1人当たりの収入の200%を超える世帯の負担はOECD平均に収れんしていくのではないかという御意見もあったが、私のレポートや翁構成員の分析で、上のほう400%くらいまで見ても、その差が収れんしていくことはなく、むしろ乖離が広がるような状況である。超富裕層、何億円も所得があるような世界にいくとまた話は別になるが、いわゆる労働者の範囲内で比較的高所得の方の負担がOECDと同程度や重いという事実はないと私は認識している。

その上で、制度設計についてお話しさせていただいたが、先ほどの深澤構成員の意見とかなり近い意見になる。勤労収入があり、社会保険料負担のある、中・低所得者の負担軽減を行うべきで、単身者も対象にすべき、個人単位で行うべきといった意見は、私も同じくする。

金額については、諸外国に遡増段階、収入が増えるほど控除額を増やすという段階が設けられている国もあるが、日本の社会保険料負担は、厚生年金や健康保険の加入、あるいは扶養から外れるといった途端に急激に生じるものであり、その際の負担軽減を考えると、収入による遡増段階を設けると、社会保険料負担が生じた瞬間の負担軽減という効果は小さくなってしまっているので、私としては、収入による遡増段階は設けず、まず社会保険料負担が生じる閾値を超えた途端に一定額の給付または税額控除を与えるという形。その後、ある程度所得が高い段階になった場合に、遡減段階を設けるかどうかという議論をするのが適切ではないかと考えている。

社会保険の壁の全面的な対応、本格的な対応を給付付き税額控除のみによって実現するのも難しいと考えている。年収106万円前後で生じる最低限の社会保険料相当額を働く全員に配ることとすると、巨額の財源を要する。他方、必要な財源を抑えるために、年収200万円から300万円といったかなり収入の低い領域に遡減段階を設けることとすると、現状のインフラを前提とすると、所得捕捉の問題が生じやすくなるとともに、負担と給付の構造のゆがみが大きくなる。厚生年金や健康保険の加入は確かに負担も生じるが、同時に将来の年金や傷病手当金といった社会保障給付を受ける権利も拡大するので、負担を軽減しさえすればいいというわけではない。これまでの国会でも、106万円、130万円の壁対策のために差額を埋める給付金というものが提案されたが、年金部会での議論ではおおむね反対が多かった。また、労働者由来の就業調整がなくなっても、事業主が社会保険料の支払いを逃れようとする事業主由来の就業調整も残る。であるので、給付付き税額控除を実施するとともに、併せて被用者保険の適用拡大をさらに進めて、例えば週10時間以上働く者全員を厚生年金と健康保険に入れるといったような改革も併せて進めるとよい。

適用拡大と給付付き税額控除は大変相性がよいので、両方併せて実施すること

で必要な財源規模を抑えつつ、社会保険の壁の解消を図ることができる。私としては、国民会議から次の2029年財政検証を待たず、さらなる適用拡大のための具体的な手法の検討を求めてもよいのではないかと考えている。

次に、消費税の逆進性対策について述べる。給付付き税額控除は、国によっては逆進性対策としても実施されており、我が国においても消費税引上げ時の逆進性対策の候補として検討された経緯がある。しかし、消費税は率としては標準税率でも10%にとどまり、かつ収入全部ではなく消費額に対して課される税であるため、比較的所得が高い方であっても、低い方であっても、なお純負担率の要素として大きいのは、先ほどの分析にあったとおり社会保険料である。すなわち給付付き税額控除によって負担調整を図るといっても、必ずしも消費税の負担だけを切り出して議論する必要はなく、むしろ消費税も含めた税・社会保険料トータルの純負担率を踏まえて給付付き税額控除の制度設計を行えばよいと考えている。だが、先ほどの分析を見ると、消費税を分析してもなお働く低所得者の負担が重いということが明らかであるので、低所得の勤労者に重点を置いて支援をすべきということに変わりはない。

最後に、児童手当や子育て支援との関係について述べる。諸外国の中には、勤労税額控除や児童税額控除の中で、子供の有無や人数を考慮して給付額を決めたり、給付対象の所得の範囲を決めたりすることで、低所得の子育て世帯に重点的な支援を行っている国もある。私としては、将来的には日本もこの方向を目指していきたいと考えているが、そのためには世帯ベースの所得の正確な捕捉を行いつつ、児童手当や児童扶養手当の再編なども必要になってこようかと思う。

翁構成員の論文でも、日本においては、世帯類型によらず、低所得世帯全般について社会保険料負担が重いという御指摘がされている。国民健康保険に加入しているケースを除けば、子供が増えたからといって社会保険料が増えるというようなことはない。このため、日本において当面、低所得の勤労者の社会保険料負担に重点を置いた給付付き税額控除を実施すれば、低所得の子育て世帯への支援にもなると位置づけてよいかと思う。もしインフレによって児童手当が目減りしていることが問題であれば、当面は、それは児童手当の金額を改定することで対応すればよいのではないか。

また、国民健康保険においては、子供が多い世帯ほど、子供の分の均等割によって社会保険料負担が増えるということは問題だ。子供の医療費について、社会全体で適切に分かち合う方法について、別途検討する必要がある。

#### <小西構成員>

給付付き税額控除の主な対象を勤労世帯の中低所得者の子育て世帯を中心に考えるということは賛成であるが、単身者であるとか自営の方、それから今、起業をしてくれと若者に言っている部分があるので、起業の方について過度に不利にならないような配慮、目配りというのが大事である。高齢者をどう考えるかは難しいところがあり、対象外にするということではないが、年金制度の低年金の方への

配慮等の別途の制度を含めて考えていかないといけないと思うが、高齢者はまた難しいので、別にこういう意見交換の場があるのではないかな。

社会的に給付付き税額控除はどういう議論になっているかということを見ようとして、新聞はともかく、少し硬派の社会課題を紹介するようなユーチューブなどを見ると、おおむね歓迎だと、これはいい方向だということだが、聞いていると、今はもうマイナンバーカードの普及が進んだというところで、フィージビリティの議論が大体その辺で止まってしまふ。私からすると、その先をもっと一般の方に伝わるように解説して欲しいと思うのであるが、マイナンバーカードの普及がフィージビリティの向上になっていることは間違いないが、当然、not sufficient であって、所得捕捉の問題もさることながら、課税最低限未満で、しかも、兼業を重ねている方の収入をマイナンバーカードの普及でどこまで捕捉できるかという問題もある。

それから、今日は既に前の御発言の中で、個人単位か世帯単位かという大きな問題が出ていたと思うが、マイナンバーカードで当面对応できるのは個人単位であり、世帯単位という話になると、マイナンバーカードの普及だけでは対応できない、またもう一段奥の話がある。そうすると、世帯単位までいかないと、公的負担の能力という議論はできないが、すぐに制度を入れようと思うと、個人単位にならざるを得ないというような論理立てをするのか、むしろこれは個人単位が望ましいと言い切るのかというところは、正直今の段階で私は明確に断言できないので、ぜひそういうところも議論を深めていただければと思う。

#### <河野構成員>

今、様々な物価高が進む中で、国際情勢を考えると、さらにこれが一段と進むのではないかという不安が広がっている中で、給付付き税額控除への期待、関心も大きく高まっているものと考えている。

前回の議論においても、やはりスピード感を持って、「小さく生んで大きく育てる」という方向性について、多くの構成員の皆様からそういう方向性が示されたということであり、段階的に整備を進めていく、そういう議論をぜひしっかりと取り組んでいきたいと考えている。そのときに制度設計に当たり、支援の対象をどこに設定するかという議論と併せて、対象が現行の税情報等で円滑に確認・捕捉できるのかといった点を検討していくことが実効性の高い制度を早期に実現していく上で重要ではないかと考えている。

地方としても、国民生活を守るという思いを共有して、できる限りの役割を果たしてまいりたいと考えている。その中で、富田構成員からも話があったが、現場の事務負担への配慮、さらには既存の行政サービスに影響を及ぼさない執行体制の確保や、地方財政基盤の安定性についても十分な配慮を前提として議論を深めていただくようお願いしたい。

#### <久保田構成員>

給付付き税額控除については、今回の資料でも明らかになったが、勤労世代の中低所得者の税・社会保険料の負担軽減、これが最も重要な政策課題だと思っている。そういった意味で、この制度設計はスピード感を持って、現状でも対応可能な簡素な形でまず導入することで個人所得をベースとして、その後、精緻化を進めていくのが現実的ではないか。

支援の在り方については、円滑な就労促進にも資するように、一番の重点はやはり勤労世代の中・低所得者の社会保険料の一部に相当する額を給付してはどうかということで、その後の精緻化に当たっては、デジタル化というのが大前提で、マイナンバーカードの徹底活用、とりわけ銀行口座とのひもづけの義務化が不可欠だろう。

また、制度設計に当たっては、比較的短期間でできる対応から、その後の精緻化に向けた中長期的の姿も見せた上で、まず手のつけやすいところから始めていくことが重要なのだろうと思っている。加えて、この制度は恒久的な制度であり、将来のマクロ的な世帯構造の変化等にも対応する必要がある、導入した後、制度の効果を定期的に検証して、また改善を図る仕組みが必要。

次に、関連する社会保障制度・税制について、給付付き税額控除の制度設計に取り組みつつ、社会保障国民会議の最大のミッションは、高齢者人口がピークを迎える2040年以降においても、公正公平でかつ持続的な、それから中福祉・中負担程度の制度を構築することだろうと思う。そのためには、中長期的の給付と負担の全体像を数字で示した上で、とりわけ足元、まだ道半ばにとどまっている医療・介護のDXの推進、そういったことを通じて効率的な医療・介護提供体制の構築など、社会保障制度改革全体に取り組むべき。

また、その過程で、全世代型社会保障における積み残し課題である応能負担の徹底について、社会保険制度での対応とともに、税制を通じた再分配機能の強化、税と社会保険を一体的に進めていく必要がある。

こうした社会保障と税をめぐる根源的な課題については、中間取りまとめでも明記して、夏以降も、この社会保障国民会議で議論を重ねて、年末には全体の改革のロードマップを描くべきではないか。

<片岡構成員>

私からは大きく2点申し上げたい。

1点目は、資料等でもお示しいただいている純負担率、それから、給付付き税額控除の目的に係るところである。分析を見ると、やはり現役世帯、特に中・低所得者層の方々に対して給付をより増やすことが重要になるということと、それから、子育て等々に対しても手当が不足しているというのは、国際比較から明らかであるので、まずはここに対して充実した手当ができるような仕組みを考える必要があるというのは、明らかと思っている。私個人としては、給付付き税額控除の当面の目的は、この2点に絞るべきではないかという理解をした。

とはいえ、最終的にどのような到達点を目指すのかということについて、やは

りあらかじめ目標を定めておかないと、これで全てなのか、その他、続きがあるのかという話は、どうしても国民は気になると思う。やはりそういうことを考えると、何年か先、最終的に目指すべき姿と、現状いろいろな制約の中で、ここまでのことを例えば2年間ぐらいの期間でやっていくというようなものをしっかりスケジュールを立てていくということが、必要になる。

純負担率の話についてさらに申し上げると、純負担率を下げるという観点は、給付額を負担に対して増やすのか、それから世帯年収の増加によって分母部分を上げるか、どちらかになるということである。分母部分を上げるということに関しては、経済成長をどう進めるのかというのが根幹になってくる。それに加えて、例えば今、インフレ環境が強まってきているが、従来だとデフレ環境であったので、金額で給付とか負担を絞ってしまうと、純負担額は上がってしまう。いわゆる壁の議論もそうであり、先ほど労働インセンティブの観点で話があったと思うが、それに加えて全体の負担率を過度に上げないような形での物価等々、所得等々に連動した形の制度設計が、私個人は大事になっていくと理解をしている。

タイムフレームみたいなのところなのであるが、やはりまずは現役層、それからさっき申し上げた子育て支援といったところを起点にして、所得捕捉が容易な社会保険料を起点にした改革、給付みたいなものを進めるべき。その先の部分については、やはり単身世帯の方、それから高齢者世帯の方、ここの部分をどうやって進めていくのかという話で、これは恐らく、特に高齢世帯の方に関していえば、資産把握というものが決定的に重要になってくる。そうするとマイナンバーを超えているいろいろな形で資産、お金を持つ所得ではない形のストックの所得をどう把握するかという仕組み。マイナンバー、それからデジタル庁に頑張ってもらったりとか、いろいろなインフラの仕組みも必要になる。段階的にできるところから始めて、追加的なインフラ整備、必要な対策がある程度工程表みたいな形でスケジュールできると、非常に見通しがつく。

今回の給付付き税額控除の話は、そもそも移行措置としての消費税減税という話がある。こちらについては、どのような形になるのかというのは今、御議論されているところだと思うが、恐らく重要な点は、減税をした、これは2年程度で元に戻すという話をされていると思うが、元に戻った段階で全体としての純負担率が過度に上がらないようにするように、給付付き税額控除としても全体として制度をしっかりとつくっていく必要があるのではないか。であるから、先程来いろいろ社会保障との兼ね合い、接合とか、そういう議論もあるが、今回の制度改正によって特定の階層で過度に負担率が上がるとか、大きな激変をしないような形で全体の制度設計をしていただくべきだと思う。あわせて、簡素化をしっかりと進めていくことも大事。

#### <翁構成員>

純負担率が所得増に応じてなめらかになっていない課題というのは、今日この参考資料に事務局が大量の個別の制度を御紹介いただいているが、恐らく個別に

見れば、一定の理論的な意義や背景があって、合理的な制度であっても、それぞれが異なる課税ベースや負担額の算定方法によって賦課されている結果、負担の全体像を今日のグラフで見ても、改善が必要になっているということが非常に明らかになっていると感じた。

こうしたことへの対応として、制度横断的に様々な負担を総合的に捉えて、全体として所得の増に応じてカーブを適正化していく、そういった負担を調整することができれば、給付付き税額控除を導入する意義は大変大きいのではないか。

カーブを適正化し、勤労をしている人々にとって収入増に応じて手取りが増えるようにしていくということが、この制度の重要な目的ではないかと思う。このことは就労促進効果、就労ディスインセンティブの是正の効果を持ち、また、低所得の勤労している人々の可処分所得の底上げによる生活支援といった効果も副次的に持つものと思う。

ただし、何人かの方が御指摘されたように、給付付き税額控除が全ての社会課題を解決できるわけでないので、この給付付き税額控除を急ぎつつ、別途、税や社会保障制度などの各制度の見直しについては、本会議での議論もしっかり参考にしながら、各省庁の会議でも制度横断的な視点を持ちながら、継続的に議論して、改革をしていくということが重要なのではないか。

まずはこの給付付き税額控除について、皆様御指摘のように、できるだけ早く成案を得ることが大事で、まずは制度設計について集中的、スピード感を持って議論していくことが大事ではないか。

また、日本固有の問題として、いわゆる年収の壁とか有配偶女性に主に見られる就業調整の問題、こういったものへの対応が課題の一つとして重要。この点、年収の壁に対して一定の対応をするためには、やはり世帯単位の所得把握では答えは出せない。これはアメリカやイギリスにおいて、シングルマザーには大きな効果があった一方で、既婚女性とか2人目就労には効果が複雑で、あまり効果がなかったというような実証研究にも学ぶ必要がある。効果的な対応を就労ということに関して行っていく上では、やはり個人単位の所得等に応じた給付額の算定が必要なのではないか。

皆様がおっしゃっているように、単身者も社会保険料負担が重いのは同様である。特に低所得の方々への対応が必要であるが、個人単位で考えていくというのも、その意味でも分かりやすいのではないか。

一方で、個人単位ということの基本にしつつも、公平性という観点を考えると、大変高所得の方と御結婚されている方とか、世帯全体で考えたときにどうなのかというようなことも考えていかなければいけないかもしれない。そういう意味では少しハイブリッドに考えていくことも大事である。また、低所得層の子育て支援というのも深澤委員がおっしゃっていたが、追加的に検討していったらどうか。

<伊藤構成員>

3点だけ、少し違った視点、あるいは見方についてお話しさせていただきたい。

1つは、やはり理想形と早期実現可能性という2つの大きなソリューションがあり、その間をどう考えるかということが重要だろうと思う。理想形というのは、恐らく社会保障制度などいろいろな制度が相互に絡み合っているのだから、かなり複雑なものになる。しかし、我々にとって給付付き税額控除はできるだけ早期に実現するというようになってくると、早期実現可能性というのが求められるわけで、このトレードオフをどう考えるかということが非常に重要と感じた。

2つ目に、それに関連してぜひ申し上げたいことは、一方に政策目標があって、他方に政策手段があるわけで、経済学の世界では、政策目標にできるだけ近い政策手段を取っていくのが効率的である。例えば子育て、これは非常に重要な問題であるが、子育ての問題について給付付き税額控除はもちろん効果があるが、それよりは多分、子育て支援金みたいなもので直接的にやったほうがいいかもしれない。それから、医療・年金についてもいろいろなものがあるので、もちろん非常に複層化しているが、やはり医療・年金という政策目標に対して、妥当な形の政策手段が今取られているわけで、そうすると早期の給付付き税額控除を実現するために何がポイントになるかということ、何を政策目標としてこの制度を考えるか。そうしてくと、やはり現役世代の中・低所得者の生活を支援するということにかなり焦点を絞るのは、取りあえず早期実現可能性の上では非常に重要という気がする。

ここはまだ議論の余地があり、少し議論しなければいけないと思うが、そもそも給付付き税額控除をやるための政策目標は何であるかということをもう一度きちんと議論する必要がある。

最後に、社会はどんどん変化していくので、長期的な理想形にできるだけ近づいていくための議論をぜひできるだけ考慮していく。その中で当然、社会保障制度の在り方や所得捕捉の仕方など、いろいろなことがあると思う。特に申し上げたいのは、こういう機会に理想形と言わずに、現実的にできる制度改革、例えばマイナンバーカードの活用だとか、事務の負担軽減のためのデジタル化だとか、そういうことについて、1つでも2つでも前進できることがあれば好ましいと思う。

#### <是枝構成員>

負担構造の分析と、社会保障国民会議のコミュニケーションの在り方についてお話しさせていただきたい。

社会保障国民会議と銘打たれた会議であるので、やはり国民全体を考えて、自分とは異なる所得、異なる世代、異なる世帯類型の世帯の方々それぞれの日本の社会への貢献につき、それぞれ互いにリスペクトすることがとても大切。負担の押し付け合いの議論にならないよう、それぞれ異なる立場の方のリスペクトをもって、どのような形で貢献しているのかというのを客観的に捉える必要がある。我々有識者会議の責務は、その議論の助けになるために、様々な視点から客観的な分析を行っていくということだと思っている。

本日出された分析も含めて、税と社会保障の負担の構造について、改めて意見を述べさせていただきたい。まず、単身世帯について、資料2の6ページにあるとお

り、単身世帯の純負担率は、日本で言う年収 300 万円ほどを超えているようであれば、主要国と比べて高いとは言えない水準であろうかと思う。一方で、年収 200 万円ほどを下回ると、収入だけでいえば生活保護の対象になり得る領域であるが、実際には、日本で年収 200 万円前後の単身世帯のうち、生活保護を受けている世帯はかなり少ないのではないかと。生活保護を受けていない年収 200 万円前後の単身世帯の純負担率は、かなり重いものと考えてよい。年収 300 万円を超えている単身世帯の純負担率は、国際比較でそれほど高い水準ではないと考えられるのに、当事者からはしばしば実感として、負担が重いと言われる。その理由としては、単身世帯は社会保障給付を受ける場面が少ないためであり、現物給付を含めた純負担率の絶対値が、国際比較ではないが、他の世帯構成と比べて高い水準にある。

資料 2 の 10 ページの右は現物給付も含めた単身世帯の純負担率になる。単身世帯の下側に伸びているところ、給付を受けているところは医療給付ぐらいのものであり、入院や手術を要するような大きな病気やけがをしない限り、自分が社会保障制度に守られていることの認識をしづらく、負担ばかりしているような感覚を持ちやすい面がある。ただし、これはやはり単身世帯の自分一人だけで社会が成り立っているかのように考えるようなモデルの下での純負担率にすぎない。

24 ページは、ライフサイクルで見た社会保険及び保育・教育等サービスの給付と負担のイメージ図である。この図を見れば明らかであるとおりに、一人の人間が社会人として生まれてきて、直ちに働いて社会保険料や税を納めるわけではない。日本に生まれた者は、世界最低水準の乳児死亡率を誇る医療環境の下で生を受け、保育・教育を受けて育つ。そして、老いたら公的年金により所得保障を受け、医療や介護のお世話になる機会も増えていく。こうしたライフサイクルを踏まえると、扶養する者を持たない現役期の単身世帯において、現物給付を考慮した純負担率の絶対値がその時点だけを見ると高くなるのは構造上の必然であり、そうでなければ社会は維持できない。このため、現役の単身世帯あるいは現役期の方だけの世帯、子供を持つ世帯であっても、子供を持つ前や子供が巣立った後の時期の方については、税や社会保険料という形で日本社会に貢献していただく必要がある。その際には、やはりライフサイクルを見てこういう時期であること、自分も生まれ育った時期、老いた時期がこれから生じるということを、丁寧にコミュニケーションを取って御説明する必要があると思う。

次に、子育て世帯については、子供を育てて社会に送り出すという点では、社会に貢献をしている。しかし、現物給付を含めた純負担率では、子育て期間について、その世帯について見ると、かなりの世帯でマイナス、つまり受益超過になっているということもしっかり認識する必要がある。私自身、今、小学生の子供が 2 人いる子育て世帯に当たる。子育て世帯は単身世帯のほか、今子供を育てる前の世帯や子供が巣立った後の世帯に御負担いただいている税や社会保険料も使って、社会に自分の子供を育てていただいている立場という見方もできる。24 ページのライフサイクルで見た図の中では、子供 1 人が社会に出るまで、小学校、中学校、高校などで毎年 1 人 100 万円前後の公費の負担がかかっている。最も多額の公費がかか

っているのは保育である。この図表では、国基準の配置や単価で公費を計算されているが、自治体の方は重々御承知のとおり、この基準の配置や単価をそのまま使っている自治体はまずない。保育には地方単独事業で多額の上乗せがされており、実際にはこの倍近い公費が使われている。大和総研の推計では、ゼロ歳の4月から保育所を利用した場合、子供が3歳の4月に達するまでの3年間で、地方単独事業を含めて1人当たり736万円の公費が使われていることが分かった。これは2020年度時点の推計であるので、現在はもっと高額になっているものと思う。

資料2の9ページの右に夫婦子供2人世帯の現物給付も含めた純負担率が載っている。この表では、世帯年収800万円ぐらいまでが純負担率マイナス、受益超過の図になっているが、これは国基準で考えたものである。地方単独事業も含めた平均で見ると、保育園の子供が2人いるような世帯であれば、世帯年収1000万円から1500万円ぐらいあってもまだ純負担率マイナス、受益超過の領域になるかと思う。子育て世帯の中でも比較的所得が高めの方では、税・社会保険料、子ども・子育て支援金などに対して、取って配るなら最初から取るなどとおっしゃる方もいらっしゃるが、改めて自分の世帯が享受している受益というものもしっかり捉える必要がある。

その上で申し上げるが、日本の18歳未満の子供がいる世帯の平均年収は761万円ほどで、4ページの純負担率のグラフで言うと、140%の辺りにいる。純負担率はアメリカと同程度、英・独・仏よりはやや低い程度であり、とりたてて重い水準ではない。80%より低い辺り、世帯年収で見て400万円以下の辺りまでは諸外国より純負担率が重いものの、子育て世帯全般の純負担が重いというわけではない。社会保障のメリットも享受しつつ、社会全体で子供を育てていただいている立場でもあるということ为前提に、子供を持つ世帯と子供を持たない世帯、現在は持っていない世帯の分断を生まないような議論をしていく必要がある。

#### <永濱構成員>

先ほどの片岡構成員の意見と関連すると思うが、個人的にはインフレ調整とブラケット調整、この辺の問題が残存しているのではないかなというところは気になっており、これは御案内のとおり、インフレ下で名目賃金が上昇すると、実質所得が変わらなくても税率が上がってしまうブラケット・クリープが発生するということである。特に今回、負担率が低いと指摘されている平均年収対比200%程度、この辺は税率の跳ね上がり大きいゾーンだと思うので、そうなるとインフレ下では実効税率の極端な自動増税となってしまうような状況かと思う。少なくとも累進強化を議論するのであれば、インフレに伴うブラケット・クリープ対策も考慮すべきかと考える

#### <片岡構成員>

確かに是枝構成員がおっしゃるように、人の一生みたいな観点で、どの局面で給付等の恩恵を受けて、それまでにどの程度いろいろな形で負担をするのかという

のは、ライフサイクル上そうした流れがあるのは事実。他方で、いわゆる失われたロス・ジェネレーション世代みたいな方にとってみると、ある意味、御自身が現役でいたとき、働きたい、働けると思っていたときに思ったような職に就けなかった、それから、将来に関しても、例えば今の高齢者世代の方と比べると、持っている資産も増えないし、様々な形で将来の蓄えとかに不安がある。こういったようなものをどうしたらいいのだろうという社会に対する不満みたいなものが、必要以上にあまり恩恵を受けていないのではないかと思う背景もあるという気がする。

やはりこの辺りは、経済成長とそれに対する税や社会保障等々の負担みたいなところのバランスをどう考えるかということが重要になってくる。この議論ではもちろんどう成長するかという話は関係があまりないのかもしれないが、ただ、過去の日本の経済停滞の中で必要以上に困っていた人たちに対して、どういう形で給付をするのか、今後の将来を見据えてどのような制度構築の仕組みがあり得るのかということところは、ある程度考えておく必要がある。

給付付き税額控除のいいところは、社会保障や税制みたいな個別の話ではなく、全体の中で総負担率をどのような位置づけにとどめるべきかということらを議論できるところにあるのではないか。翁構成員がおっしゃっていたように、ある意味、税・社会保障制度の合成の誤謬みたいなものがあるような気がする。そういった話が、給付付き税額控除で全てができるわけではないが、全体の最適の中でどういう負担率が望ましいのかという議論をしながら、個別の税制や社会保障の話について、こういう改革をすべきなのではないかと、そういう示唆出しができるということも、今回の話の一つのメリットなのではないかと思っている。

#### <是枝構成員>

先ほど永濱構成員の意見として、インフレやブラケット調整の問題の御指摘があり、平均年収対比 200%の世帯で自動増税となる云々という話もあったが、平均年収対比 200%というのは、共働きで夫婦で 1 対 1 の所得モデルで、1 人当たりで見れば平均年収の年収 500 万円程度の世帯で、税率で言うと 5%から 10%に上がることがもしかたらあるかもしれないが、その程度のところで、ブラケットが気になるようなほどの所得にはまだない段階である。

前回の私の資料で示したとおり、世帯構成、所得五分位別で見ると、最近のインフレの進捗もありながらも、所得税の純負担率の上昇はあまり確認できないところである。それはなぜかということ、現在の世帯収入の上昇は、女性の正規化、収入の増加によって世帯収入の増加が生じているのであり、それは税率のブラケットの低いところの所得が増えている形になっているため、世帯年収に対する所得税の純負担率で言うと、日本のような個人単位所得課税の国の下では、あまりブラケット・クリープは起きていないということかと思う。

#### 議事 (2) 「食料品の消費税率ゼロ」について

<財務省 (片山主税局税制第二課長) >

資料4の上のところで枠囲みさせていただいている経団連、日商、全国商工会連合会、同友会、連合の5団体にヒアリングを行った。大きく分けて、全体、消費税の話、それから、後半は給付付き税額控除についても御意見があった。

最初に、全体的な話と消費税についてである。意見として、足元、エネルギー価格の上昇等で物価高騰への対応が急がれているという中で、低中所得者対策としては、真に支援を必要とする層への給付あるいは本丸である給付付き税額控除のほうが迅速かつ効果的であり、むしろその段階的な早期導入に注目していただきたいというのが大方の団体からの御意見であった。

続いて、消費税については、社会保障制度、それから地方の行政サービスを支える重要な財源なので、仮に減税する場合には代替財源の明確化が必要。それから、市場の信任を維持するという観点から、消費税であっても、給付付き税額控除であっても、しっかりとした財源の確保が必要。また、企業の事務負担の増加や現場の混乱を考慮すると、消費税の減税には慎重な検討が必要。仮にゼロ税率になると、免税事業者は課税転換して還付申告をする必要が出てくる。これは巷間言われている農業が多いが、農業のみならず、食品を扱う多くの業種に混乱が生じるという点にも留意が必要。また、2年間の時限措置とすることに関しては、企業にとっての負担感が大きい。それから、物価に対する影響について、適正な価格転嫁が必ずしもできていない状況であり、期待されているほど物価は下がらない可能性があるというような御意見があった。

それから、給付付きないし社会保障については3点ほどあり、1つ目は、給付付き税額控除については、就労促進支援と負担軽減の両方を目的として考えるべき。2点目として、給付付き税額控除の制度設計に当たっては、企業の事務負担についても十分に考慮に入れるべき。最後、中長期的な社会保障制度の給付と負担の在り方についても、腰を据えた議論が必要ということであった。

#### <是枝構成員>

先ほどの議論の中で、片岡構成員から、移行措置としての消費税減税、食料品ゼロが掲げられているが、元に戻す段階で給付付き税額控除に移行したときに、純負担率がどこかの階級で大きく上がらないように考慮しなければならないといった御意見があった。これを踏まえると、消費税の食料品ゼロを一度やった後に、給付付き税額控除、今我々が議論しているようなものに移行すると考えたとき、激変は生じると考えたほうがよいと思う。

資料2の45ページは収入階級別の消費税の負担状況である。この薄いオレンジの部分が消費税負担額（軽減税率対象分）ということであり、こちらが仮に食料品消費税ゼロをやったときに負担が軽減される額の推計値ということになるかと思う。この表を見ると、所得階級の低い人ほど、収入に対する消費税負担率は確かに高く、かつ軽減税率分に限って見ると、その比率の差はより大きく出るとことだと思う。一方で、この棒グラフを見ていただくと、消費税負担額（軽減税率対象分）の絶対額は、より所得の高い世帯ほど大きいということかと思う。

現在、我々が考えている給付付き税額控除というのは、勤労世帯の中低所得者の負担軽減を意識するといったことだったかと思うが、高所得者ほど大きな金額を配る給付付き税額控除というのを考えているような方はおられないのではないかと。そうしたことを踏まえると、仮に食料品消費税ゼロをやった後に、現在こちらの有識者会議で上げているような給付付き税額控除に移行することとなると、比較的所得の高い世帯において、激変は生じることになる。

## 閉会

<清家座長>

第1回及び本日の議論を踏まえ、次回以降は給付付き税額控除に係る制度設計等について議論をしてまいりたいと考えている。構成員の皆様におかれては、引き続き闊達な御議論をお願いしたい。

また、4月6日月曜日には第4回実務者会議が開催される予定と伺っている。本日いただいた御意見を資料1に反映し、有識者会議の議論を説明しようと考えている。皆様には、事前に説明資料を御確認いただこうと考えているが、最終的には私のほうに御一任いただきたい。

事務局におかれては、参加者に確認をいただいた上、本日の議事要旨を速やかに公開するよう努めていただきたい。

次回の日程、開催場所等については、追って事務局から連絡させていただく。